

教員の採用・研修の在り方 ～ 特別支援教育の視点から～

全国特別支援学校長会副会長

東京都立文京盲学校
校長 安田 咲登子

通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の現状

- 通常の学級（小中）の学級担任等の回答で「学習面又は行動面で著しい困難を示す」割合 **8.8%**

すべての教師が合理的配慮など、特別支援教育に関する基本的な考え方を理解する必要性

通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について



<調査概要>

調査目的	本調査により、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態と支援の状況を明らかにし、今後の施策の在り方等の検討の基礎資料とすることを目的。
調査対象地域・学校等	全国の公立の小学校・中学校・高等学校の通常の学級に在籍する児童生徒 ※高等学校は全日制又は定時制に在籍する1～3年生を対象 ・学校を市郡規模と学校規模で層化し、小学校・中学校・高等学校それぞれ600校を抽出 ・抽出された学校の各学年において、1学級を無作為抽出 ・抽出された学級において、原則、小学校・中学校においては10名（男女それぞれ5名ずつ）、高等学校は20名（男女それぞれ10名ずつ）を無作為抽出
回収数及び回収率	対象児童生徒数88,516人（小学校：35,963人、中学校：17,988人、高等学校：34,565人）のうち、74,919人回収（回収率 84.6%）
調査回答者等	調査対象の学級担任等が記入し、特別支援教育コーディネーター又は教頭（副校長）のいずれかによる確認の後、校長の了解の下で回答。（学級担任等が判断に迷う場合には校内委員会や教務主任・教科担任などに相談可能）
質問項目	I. 児童生徒の困難の状況 学習面（「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推論する」） 行動面（「不注意」「多動性-衝動性」「対人関係やこだわり等」） II. 児童生徒の受けている支援の状況

令和4年	小学校・中学校	高等学校 ^{※1}	（参考）過去の調査結果 ^{※2}	
			H24	H14
学習面又は行動面で著しい困難を示す	8.8%	2.2%	6.5%	6.3%
学習面で著しい困難を示す	6.5%	1.3%	4.5%	4.5%
「聞く」又は「話す」に著しい困難を示す	2.5%	0.5%	1.7%	1.1%
「読む」又は「書く」に著しい困難を示す	3.5%	0.6%	2.4%	2.5%
「計算する」又は「推論する」に著しい困難を示す	3.4%	0.6%	2.3%	2.8%
行動面で著しい困難を示す	4.7%	1.4%	3.6%	2.9%
「不注意」又は「多動性-衝動性」の問題を著しく示す	4.0%	1.0%	3.1%	2.5%
「不注意」の問題を著しく示す	3.6%	0.9%	2.7%	1.1%
「多動性-衝動性」の問題を著しく示す	1.6%	0.2%	1.4%	2.3%
「対人関係やこだわり等」の問題を著しく示す	1.7%	0.5%	1.1%	0.8%
学習面と行動面ともに著しい困難を示す	2.3%	0.5%	1.6%	1.2%

※ 本調査は、学級担任等による回答に基づくもので、発達障害の専門家チームによる判断や医師による診断によるものではない。従って、本調査の結果は、発達障害のある児童生徒数の割合を示すものではなく、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合を示すことに留意する必要がある。

※1 高等学校については令和4年のみ調査。 ※2 平成14年調査及び平成24年調査は、小学校・中学校のデータ。



出典：文部科学省

特別支援教育に関わる教師の専門性の現状

- 特別支援教育を必要とする児童生徒数が増えている一方で、小学校で70.6%、中学校で75.4%の校長が、特別支援教育に携わった経験が無い。全国の小中高校の教員のうち、採用後10年までに特別支援教育に関する**経験がない教員が全体の80%**に上る。
- 小学校等の特別支援学級の臨時的任用教員の割合は、学級担任全体における**臨時的任用教員の割合の倍以上**。
- 特別支援学級担当教員（小・中）で基礎免許に加え、特別支援学校教員**免許を保有している割合は31.0%**。
- 特別支援学校においても特別支援学校教員免許の保有は**87.2%**に留まる

← 計画的に育成が進んでいるとは言い難い現状

特別支援学校の教員の免許状の保有率の向上に向けて



(特別支援学校における在籍校種の免許状保有率の経年比較)

○ 免許状保有率: 87.2% (令和5年度) ⇒ **本来保有すべきもの**
 ※教育職員免許法附則第15項(「当分の間」保有を要しないとする経過措置規定)

参考資料

- ・特別支援学校全体の免許状保有率は上昇傾向
- ・通知により、免許状取得に向けた年次計画の策定等を指示



※平成18年度の全体及び新規採用者の数値は、在籍校種の免許状保有者の割合を示す。
 平成19年度以降は、いずれの数値も「当該障害種の免許状保有者」と「自立教科等の免許状保有者(当該障害種)」を合わせた割合を示す。

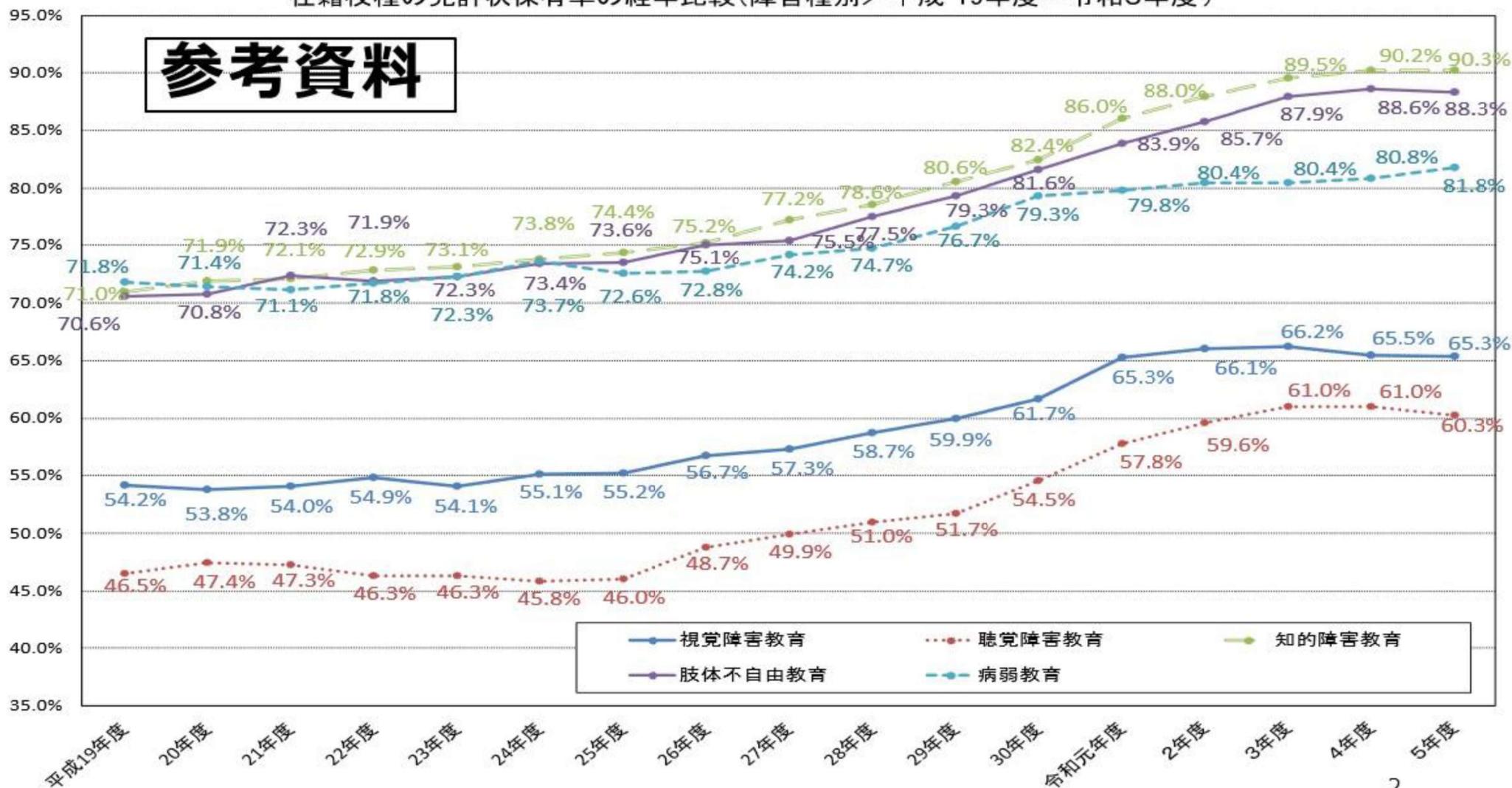
※特別支援学級(小・中学校)担当教員で、小・中学校教諭免許状に加え、特別支援学校教諭免許状を保有している割合:**31.0%**

在籍校種の特別支援学校教諭等免許状の保有率の推移（障害種別）



在籍校種の免許状保有率の経年比較(障害種別／平成 19年度～令和5年度)

参考資料



特別支援教育に関わる教師の専門性向上に向けて（例）

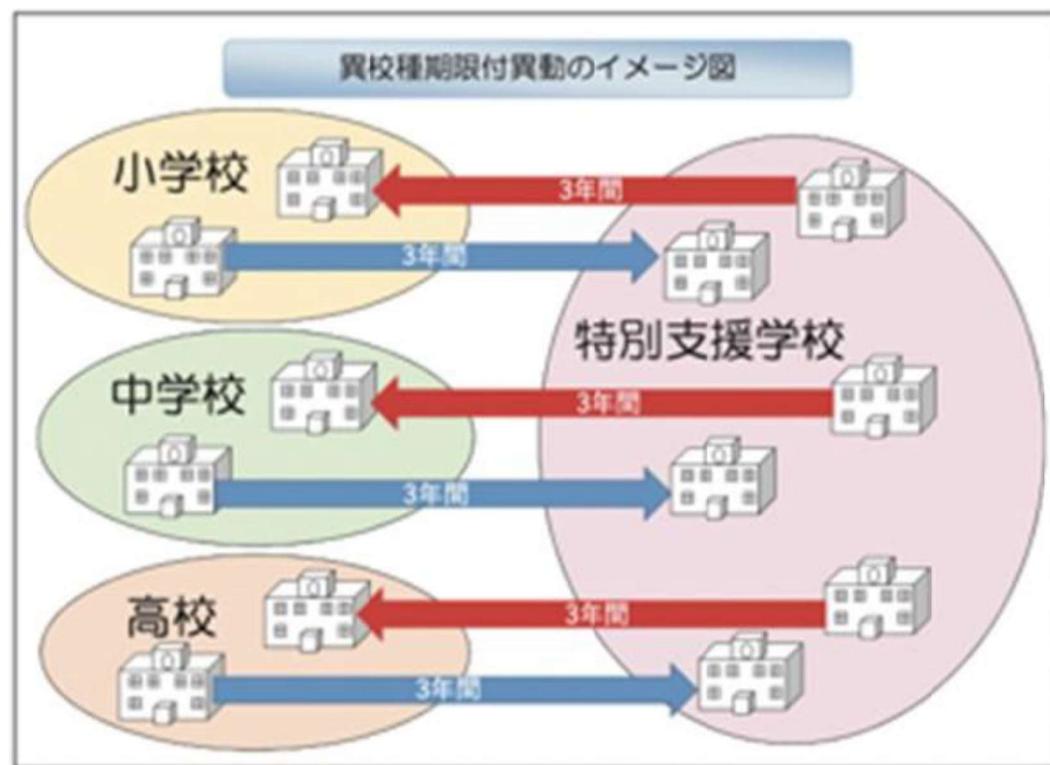
<特別支援学校として>

- 集団指導や教科指導の経験を通じて、特別な支援を必要とする児童・生徒の困難さへの理解が促進
- 特別支援学校に戻った後センター的機能の充実に寄与する人材として育成

<小中高校として>

- 特別支援学校の教員が、異動先に在籍する教員の特別支援教育への理解を促進し、指導力向上の役割を担う。
- 小・中・高校の教員が、特別支援学校へ期限付きで異動し、障害の特性に応じたきめ細かい指導を経験することで、小・中・高校に戻った後は、地域の特別支援教育を推進する役割を担う人材となるよう育成

人事交流制度 （異校種期限付き異動）



出典：東京都教育委員会

特別な支援を必要とする児童生徒の理解・専門性の向上は喫緊の学校課題（いじめ・不登校等）の改善の糸口となるのではないか

- 急速に深刻化している不登校（30日以上）の児童生徒
- 不登校の要因「無気力、不安」約半数
- ◆不登校の児童生徒の 47.0%「授業が分からない」
- ◆教師回答では背景要因として特別支援教育のニーズ、発達特性、障害があることが示唆

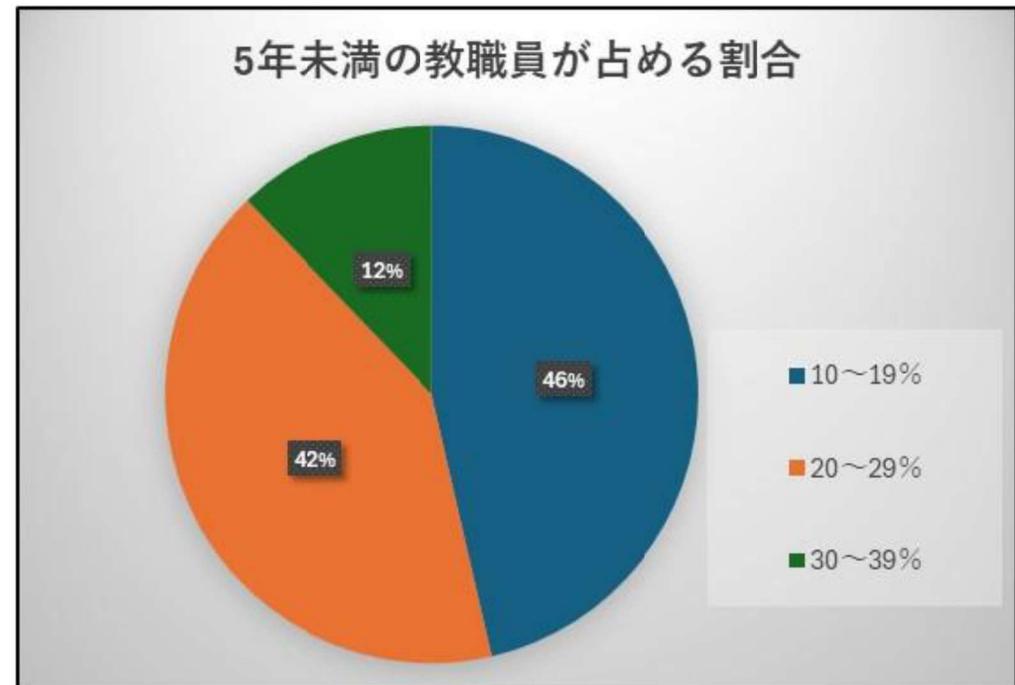
学校	児童生徒数 (人)	不登校児童 生徒数 (人)	不登校児 童生徒数 の割合	不登校児童 生徒数の前 年度比
小学校	6,100,280	130,370	2.1%	124.0%
中学校	3,220,963	216,112	6.7%	111.4%
高校	2,925,515	68,770	2.4%	113.5%

授業改善や学習支援の充実
研修の機会の充実・確保に努めることが不可欠

令和5年度 児童生徒の問題行動・不登校等
生徒指導上の諸課題に関する調査結果
文部科学省初等中等教育局児童生徒課

教師が育つ学校現場

- ・特別支援学校では、経験の浅い教員割合が高く、採用時の質の確保と専門性の向上が課題
- ・全国特別支援学校長会 基本問題検討委員会 R6都道府県評議員向けアンケート「特別支援学校における教職員の資質向上・育成と校長の役割について」再整理された5つの「教師に共通的に求められる資質」に沿って**経験の浅い教員（5年未満）の傾向**について調査を行った。

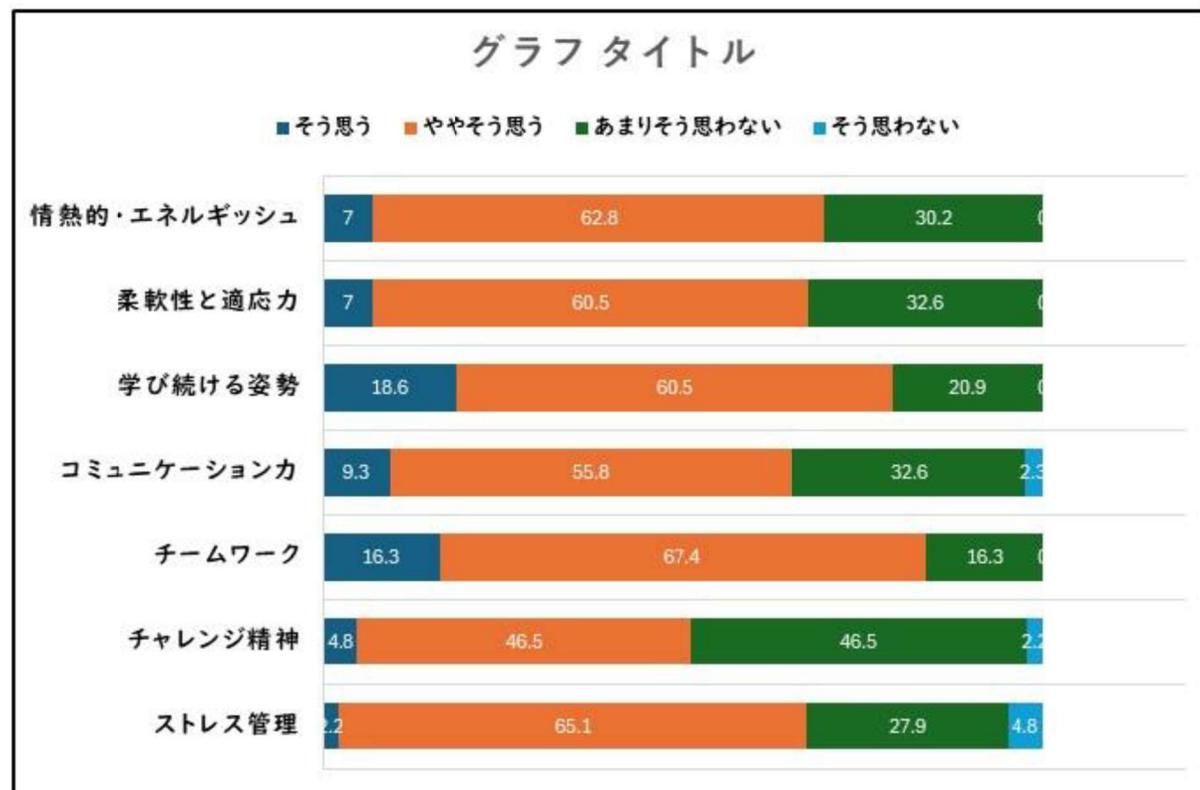


特別支援学校 経験の浅い教員の実情

「各教科の専門的知識」
「カリキュラムマネジメント」
は他に比べ低い傾向がある

「学び続ける姿勢がある」
「チームワーク行動がとれる」
➡ 約80% 高い評価

「チャレンジ精神がある」
➡ 46.5% 顕著に低い



出典：全国特別支援学校長会 基本問題検討委員会調査

← チャレンジできる環境が整っていないのではないか

教師が育つ学校現場

時間

×

意欲

＜研修等の方法の工夫＞

現場で人から学ぶことと

自ら主体的効率的に学ぶこと

- ◆オンライン・オンデマンドの活用
(参考資料：国立特別支援教育総合研究所等の活用)
- ◆現場における外部人材の活用
- ◆特別支援コーディネーターの配置
- ◆指導教諭の配置

＜心理的安全性の確保＞

- ◆メンター制度の活用
- ◆スクールロイヤー制度の拡充
- ◆職場風土の醸成
(管理職のリーダーシップ)
- ◆教師の職の魅力 再認識

働き方

働きがい

**お時間をいただき
ありがとうございました。**

**全国特別支援学校長会副会長
東京都立文京盲学校校長
安田 咲登子**

特 総 研

(国立特別支援教育総合研究所)

参考資料



特総研は、次の取組を通じて、障害のある子供一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献することを目指しています。

研究

先生方の「困った！」の解決のヒントになる実践事例や指導のポイントをまとめたリーフレットなどがご覧いただけます

- 研究成果をもとに、指導者用のガイドライン、Q&A集、実践事例集、指導のポイントをまとめたリーフレット等、現場に役立つコンテンツを作成。



最近の刊行物

研修

特別支援教育の基礎的な内容から専門的な内容まで、ニーズに合わせて学ぶことができます

- 都道府県等で指導的役割を果たす教職員を対象とした研修を実施
 - ・障害種別専門研修（2ヶ月間）
 - ・テーマ別の研究協議会、セミナー（各1日）
- インターネットによる講義配信（NISE学びラボ）において、通常の学級における学びの困難さに応じた指導も含め、約170のコンテンツを配信
 - 登録すれば無料でコンテンツを見放題！
- 免許法認定通信教育の実施



講義配信の視聴画面

情報普及

特別支援教育の最新の動向を得ることができます

- 「特別支援教育教材ポータルサイト」リニューアル 国内のICT教育の実践多数掲載
- 発達障害のある子どもの基本的な知識と指導・支援について「発達障害教育推進センターWEBサイト」で情報発信
- 教育における合理的配慮の実践事例検索ができる「インクルDB」 など

HPは
こちらから！

Webサイトでは、**子どもたちの可能性を引き出すためのヒント**をたくさんご用意しています。ぜひ特総研をご活用ください。



インターネットによる講義配信

NISE 学びラボ ～特別支援教育eラーニング～

https://www.nise.go.jp/nc/training_seminar/online



登録者数： 個人登録18, 234件、団体登録1, 085件(令和6年3月28日現在)

障害のある児童生徒等の教育に携わる教職員の資質向上を図る主体的な取組を支援するため、インターネットによる講義配信「NISE学びラボ」特別支援教育eラーニング事業を展開しています。

(研修プログラム一覧)

【コンテンツの特徴】

利用可能機器：パソコンやタブレット端末、スマートフォン 等

視聴時間：1コンテンツ 15分～30分程度

対象：教員、教育委員会、大学等教育関係者、保護者や福祉・医療従事者等
特別支援教育に関心のある者全て

※個人登録を行うことにより、どなたでも視聴できます。

講義コンテンツ分類(計174コンテンツ)

- ① 特別支援教育全般 52コンテンツ
- ② 障害種別の専門性 94コンテンツ
- ③ 通常の学級における学びの困難さに応じた指導 28コンテンツ

No.	研修プログラム
1	インクルーシブ教育システムについて学ぶ
2	特別支援教育コーディネーターになったら
3	特別支援学級(知的障害)の担任になったら
4	特別支援学級(自閉症・情緒障害)の担任になったら
5	特別支援学校の教員になったら
6	通級による指導の担当者になったら
7	小学校・中学校等の管理職になったら
8	全ての教職員を対象に：本人・保護者に寄り添った指導・支援のために
9	幼児期における特別支援教育
10	高等学校段階における特別支援教育
11	これから教員になる人たちのために

さらに！ 団体登録により研修プログラムが設定できます！

教育委員会等の機関が主催する研修等で、受講者のニーズに合わせて複数の講義コンテンツを組み合わせた研修プログラムが設定できます。修了者には視聴証明書を発行します。



特総研と放送大学の連携による免許法認定通信教育の開設



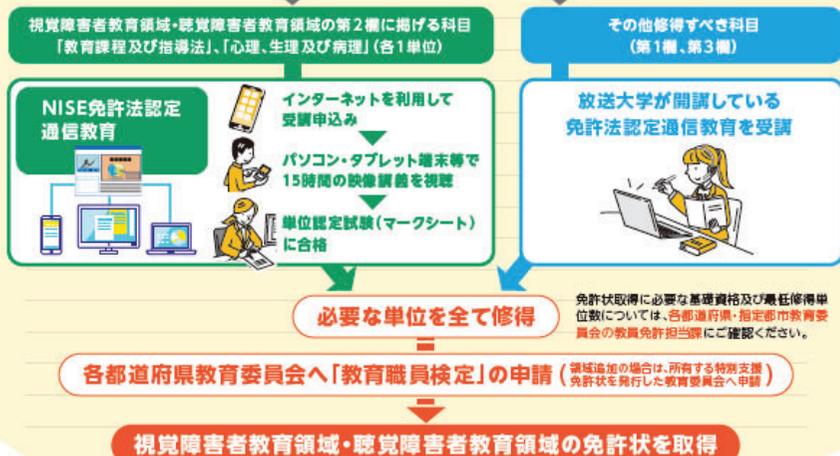
国立特別支援教育総合研究所・放送大学開設科目のご案内

NISE (国立特別支援教育総合研究所) と放送大学の免許法認定通信教育を利用して視覚・聴覚障害者教育領域の特別支援学校教諭免許状を取得しませんか。



視覚障害者教育領域又は聴覚障害者教育領域の免許状を保有していない教員等(教員として3年以上の勤務経験がある等の条件を満たす必要があります)

特別支援学校教諭免許状取得の流れ(イメージ)



国立特別支援教育総合研究所(NISE)では、免許状取得率が低い視覚障害者教育領域及び聴覚障害者教育領域について、教育職員免許法施行規則において第2種に掲げる科目(各1単位)のインターネットによる免許法認定通信教育を開講し、特別支援教育に携わる教員の一層、二種免許状取得率向上を支援しています。

放送大学では、放送大学の開設科目(第1種～第3種)のみで知的障害者教育領域・肢体不自由者教育領域の2領域の免許状が取得可能ですが、あわせて国立特別支援教育総合研究所(NISE)で第2種に掲げる科目の単位を修得すれば、視覚障害者教育領域・聴覚障害者教育領域各、4領域の免許状の取得も可能です。



科目について

国立特別支援教育総合研究所の開講科目
国立特別支援教育総合研究所では以下の4科目を開講しています。

免許法令に定める科目区分	国立特別支援教育総合研究所における対応科目	中心となる領域	単位
第2種 特別支援教育領域に関する科目	心理等に関する科目(令和6年度前期)	視覚障害児の心理、生理及び病理	1
	教育課程等に関する科目(令和6年度後期)	視覚障害児の心理、生理及び病理	1
	視覚障害児の教育課程及び指導法	聴覚障害者	1
	聴覚障害児の教育課程及び指導法	視覚障害者	1

【受講対象者】
普通免許状を所持し、特別支援学校教諭の免許状取得、若しくは視覚障害者教育領域または聴覚障害者教育領域の追加を目指す方。
(既に特別支援学校の普通免許状を所持し、新たに領域追加を目指す場合には、第2種の科目のみ必要)

【受講申込方法】
下記ウェブサイトより受講募集要項をご覧ください。
受講料は無料です。
免許法認定通信教育総合情報サイト
(http://forum.nise.go.jp/tsushin/)にてご案内します。

【受講方法】
パソコン・タブレット端末等で約15時間の映像授業を視聴し、理解度チェックテストを実施します。
スクーリング形式の授業は行いません。

【講習期間(令和6年度)】
前期:講習期間 令和6年5月7日(火)～8月17日(土)
単位認定試験 ※ 令和6年9月8日(日)
後期:講習期間 令和6年9月30日(月)～令和7年1月10日(金)
単位認定試験 ※ 令和7年2月2日(日)
※単位認定試験は、各都道府県に試験会場を設け、対面形式で実施します。

特別支援学校の普通免許状を保有していない方は、上記国立特別支援教育総合研究所の開講科目に下記放送大学の第1種・第3種の開講科目を組み合わせることで視覚・聴覚障害者教育領域の特別支援学校教諭免許状が取得できます。

〈放送大学への入学〉
●4月入学の場合
出願期間:11月下旬～3月中旬
●10月入学の場合
出願期間:6月中旬～9月中旬

放送大学の開講科目

特別支援学校教諭一種・二種免許状(知的障害者教育領域、肢体不自由者教育領域*)
テレビ・ラジオ科目については、インターネットでも配信しています。

免許法令に定める科目区分	放送大学における対応科目*2		中心となる領域	含む領域	単位
	科目名	メディア			
第1種 特別支援教育の基礎理論に関する科目	特別支援教育基礎論(*24)	オンライン	特別支援教育全般にわたる基礎的な科目です*	—	2
第2種*3	心理等に関する科目*4 教育課程等に関する科目*5	知的障害教育総論(*20)	ラジオ	知的障害者	—
	心理等に関する科目*4 教育課程等に関する科目*5	肢体不自由児の教育(*20)	テレビ	肢体不自由者	—
第3種	心理等に関する科目*4 教育課程等に関する科目*5	特別支援教育総論(*19)	ラジオ	重複・LD等領域	視覚障害者 聴覚障害者 知的障害者 肢体不自由者 病弱者

- *1 一種免許状の取得に利用できるかどうかについては、都道府県教育委員会によって異なります。必ず事前に都道府県教育委員会にご確認ください。
- *2 対応科目については、必ず放送大学母子「教員免許状及び各種資格について」の最新版をご確認ください。
- *3 第2種の必要単位数は、都道府県教育委員会によって異なります。放送大学の授業は1科目2単位です。必要単位数に応じて科目を履修してください。
- *4 心理等に関する科目…心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目
- *5 教育課程等に関する科目…心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目

単位認定試験は、Webで受けられます!

●入学料・授業料(令和6年度)

区分	入学料	授業料	入学料の割引
全科目履修生	24,000円	1単位あたり 6,000円	学校等から20名以上の集団入学をした場合または、公立学校共済・国家公務員共済組合員、日本私立学校振興・共済事業団加入者専用募集要項より出願した場合は半額割引
選択科目履修生	9,000円		
科目履修生	7,000円		

独立行政法人
国立特別支援教育総合研究所
NISE National Institute of Special Needs Education

募集予定等については免許法認定通信教育総合情報サイトをご確認ください。
独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所
免許法認定通信教育オフィス
E-mail: v-tsushin@nise.go.jp
ホームページ: http://forum.nise.go.jp/tsushin/

放送大学

出願期間・方法等については、詳しくは本学ウェブサイトまたは学生募集要項にてご確認ください。
●放送大学ウェブサイト
www.ouj.ac.jp
●お問い合わせ
043-276-5111 (総合受付)
E-mail: r-shikaku@ouj.ac.jp
※開講科目・大学の募集要項は最新であり、ウェブサイトよりお申し込みください。